

本ピア・サポート学会大阪支部会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、日本ピア・サポート学会大阪支部(以下「大阪支部」という。)と称し、事務局を支部長勤務地に置く。

(会員)

第2条 本会の会員は、大阪をはじめとする関西近畿圏の教員及び教育関係者をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、子どもたちの幸せのために寄与する教員(教育関係者)によるピア・サポートの実践交流並びに研修を行い、会員の資質と技能の向上を図るとともに、会員相互のつながりによる温かな相互支援を目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)「ピア・サポート研修会」実践交流&講演(年1回程度)
- (2)「トレーナー養成ワークショップ」の開催(年1回)
- (3)ピア・カフェ～ブラッシュアップ講座～(年複数回)
- (4)WEBによる広報とネットワークづくり
- (5)他

第2章

(役員の種類)

第5条 本会に次の役員を置く

- (1)支部長 1名
- (2)副支部長 2名
- (3)スタッフサポーター 複数名

2 前項の役員は日本ピア・サポート学会の会員の中で会の目的の実現に役立とうとする志を持った会員により組織する。

(役員会)

第6条 役員会は第5条で定める役員をもって構成し、必要に応じ支部長が招集する。

第3章 会計

(経費)

第7条 会の経費は第4条の(1)～(3)の事業の参加費によってこれにあてる。

尚、会計事務は当分の間支部長が行う。

本会則は平成24年3月31日より施行する。

日本ピア・サポート学会大阪支部 役員

支部長 菱田 準子 日本ピア・サポート学会常任理事 大阪教育大学
副支部長 梅川 康治 日本ピア・サポート学会理事 堺市教育センター
副支部長 本多 利子 日本ピア・サポート学会 ピア・コーディネーター
事務局 大阪教育大学柏原キャンパス 菱田 準子研究室
〒582-8582 大阪府柏原市旭が丘4-698-1
電話 072-978-3453